



平成 29 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社トリドールホールディングス  
(コード番号 3397 東証第一部)  
代 表 者 名 代表取締役社長 栗田 貴也  
問 合 せ 先 執行役員経営企画室長 小林 寛之  
T E L : 0 7 8 - 2 0 0 - 3 4 3 0

## 会社分割における分割方式の変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月31日開催の取締役会において、簡易新設分割の方式によるシェアードサービス業務の分社化を行うことを基本方針として決議いたしましたが、本日開催の取締役会において、上記を改め、分割準備会社として株式会社トリドールシェアードサービス分割準備会社（以下「本分割準備会社」といいます。）を設立し、同社に事業を承継する簡易分割（以下「本吸収分割」といいます。）方式により実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社グループは、『すべては、お客様のよろこびのために。』を経営理念に掲げ、「できたて、本物のおいしさを、すべてのお客様へ」の思いを原点に、それぞれの地域で一番店を目指し、邁進してまいりました。今後も国内基盤をさらに強固なものとするべく、主力の丸亀製麺業態を牽引役に、継続的な成長を実現するとともに、新業態の開発や海外展開を積極化するなど、果敢な挑戦を継続し、複数の成長軸を持つグローバル企業へと成長してまいりたいと考えております。

今般、当社グループがお客様のよろこびを最大化するためには、間接部門業務の柔軟性・安定性・機動性を高め、より一層の経営の効率化と企業体質の強化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応出来る体制を構築することが必要であると考え、間接部門をシェアードサービス新会社として分社化することを決定いたしました。

なお、新設会社を承継会社とする簡易新設分割方式により実施する方針でございましたが、事後の各種移管手続における業務負荷を考慮し、再考した結果、本分割準備会社を設立した上で、当社を分割会社とし、本分割準備会社に事業を承継する簡易分割の方式により実施することといたしました。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の方式

吸収分割の効力発生日から事業を開始するため、当社が100%出資する本分割準備会社を設立した上で、当社を分割会社とし、本吸収分割を行う予定であります。なお、当社は、本件分割後も引き続き上場を維持する予定であります。



## (2) 会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成29年7月下旬（予定）
分割契約承認取締役会	平成29年8月10日（木）（予定）
分割契約締結	平成29年8月10日（木）（予定）
会社分割の効力発生日	平成29年10月1日（日）（予定）

（注）本吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に規定される簡易分割、承継会社である本分割準備会社においては会社法第796条第1項に規定される略式分割に該当するため、本吸収分割に係る分割契約については、当社の取締役会および本分割準備会社の取締役の承認をもって行うものであります。

## 3. 本分割準備会社の概要

(1)商号	株式会社トリドールシェアードサービス分割準備会社	
(2)所在地	兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗田 貴也	
(4)事業内容	シェアードサービス業務	
(5)資本金	10 百万円	
(6)設立年月日	平成 29 年 7 月下旬（予定）	
(7)発行済株式数	200 株	
(8)決算期	3 月 31 日	
(9)大株主および比率	株式会社トリドールホールディングス 100%	
(10)当事会社間の関係	資本関係	当社 100%出資の子会社として設立される予定であります。
	人的関係	分割会社の代表取締役は、承継会社の代表取締役を兼任する予定であります。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

## 4. その他

会社分割の詳細、今後の見通し等につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以 上